（第一面）

年　　月　　日

（宛先）

　　　　埼玉県知事

　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　（法人にあつては主たる事務所の所在地、商号

　　　　　　　　　　　　　　　　　又は名称及び代表者の氏名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　担当者名（　　　　　　　　　　　　　　）

　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号（　　　　　　　　　　　　　　）

屋　外　広　告　業　登　録　申　請　書

　屋外広告業の登録を受けたいので、埼玉県屋外広告物条例第２３条の２第１項の規定により、関係書類を添えて、次のとおり申請します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 登録の種類 | 新規  更新 | ※登録番号 | 埼広（　　　　　）第　　　　　号 |
| ※登録年月日 | 年　　　月　　　日 |
| ※登録有効期間 |  |
| 及び生年月日  （法人にあつては商号又は名称、代表者の氏名及び生年月日） | | 生年月日  法人・個人の別　　１　法人　　　２　個人 | |
| 住　　　　所  （法人にあつては主たる事務所の所在地） | | 郵便番号（　　　　－　　　　）  電話番号（　　　　）　　　　－ | |
| 主たる業務の内容 | |  | |

（第二面）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| １　埼玉県の区域内（指定都市及び中核市の区域を除く。）において営業を行う営業所の名称及び所在地 | 営業所の | 営業所の所在地  （郵便番号） | | | 電話番号 | |
|  |  | | |  | |
|  |  | | |  | |
|  |  | | |  | |
|  |  | | |  | |
| ２　業務主任者の氏名、資格及び所属する営業所の名称 | 所属  営業所名 | 業務主任者の | 資格名及び  交付番号等 | | | 摘要 |
|  |  |  | | |  |
|  |  |  | | |  |
|  |  |  | | |  |
|  |  |  | | |  |
| ３　法人である場合の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者。以下同じ。）の職名及び氏名 | | 職　　　　　名 | |  | | |
|  | |  | | |
|  | |  | | |
|  | |  | | |
|  | |  | | |
| ４　未成年者である場合の法定代理人の氏名、商号又は名称及び住所 | 及び生年月日  （法人にあつては商号又は名称、代表者の氏名及び生年月日） | 生年月日　　　　　年　　月　　日  法人・個人の別　１　法人　２　個人 | | | | |
| 住所  （法人にあつては主たる事務所の所在地） | 郵便番号（　　　　－　　　　）  電話番号（　　　）　　　－ | | | | |

（第三面）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ５　法定代理人が法人である場合のその役員の職名及び氏名 | 職　　　　　名 | |  | |
|  | |  | |
|  | |  | |
|  | |  | |
|  | |  | |
| ６　他の地方公共団体における登録 | 登録を受けた地方公共団体名 | 登録・特例  届出の別 | 登録（届出）  年月日 | 登録（届出）番号 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| ７　所属する屋外広告業の事業者団体 |  | | | |

注　１　※印のある欄には新規登録の場合、記入しないこと。

　　２　「新規　更新」及び「法人・個人の別」については、それぞれ該当するものを○

　　　で囲むこと。

　　３　「登録・届出の別」について記入する場合には、該当するものを○で囲むこと。

　　４　各欄において、全てを記入できない場合には、適宜、用紙を追加して記入するこ

　　　と。

　　５　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

　　６　業務主任者の「資格名及び交付番号等」欄には、屋外広告士、講習会修了者、職

　　　業訓練指導員、技能士等の別及び交付番号等を記入すること。

　　７　「埼玉県の区域内において営業を行う営業所の名称及び所在地」欄には、埼玉県

　　　の区域内で屋外広告業を行う営業所を全て記入すること。

　　８　「※登録有効期間」、「申請者の生年月日」、「主たる業務の内容」及び「他の地方

　　　公共団体における登録」欄の全部又は一部の記入は省略することができる。